



第 19 号

56. 5. 30 発行

日本加工食品卸協会

東京都中央区日本橋室町 2 丁目 6 番地 (江戸ビル 4 階)

〒103 電話 東京 03 (241) 6568・6569番

目

次

※※※※※※※※※※※※			※※※※※※※※※※※※
定時総会	2	※
◇昭和 55 年度事業報告	3	※
◇昭和 55 年度収支決算	17	※
◇昭和 56 年度事業計画	20	※
◇昭和 56 年度収支予算	25	※
◇役員の増員及び常任理事	27	※
運営委員会 総務部会	28	※
支部ニュース	29	※
関東支部定時総会	29	※
関東支部物対委	30	※
情報システム化委員会	30	※
統一伝票用紙一括購入を検討	30	※
受発注システムの検討進む	30	※
缶詰ブランドオーナー会	30	※
◇缶詰消費拡大キャンペーン 1 憲 5 千万予算で始動	30	※
◇筍缶詰生産数量の発表に関し要望	32	※
◇スイートコーン缶詰開缶研究会	32	※
◇55 年産みかん缶詰生産数量	33	※
◇会員消息	34	※
◇関係団体報知	34	※
食品卸事務費節減のポイント	35	※
すぐ役立つ実例紹介 (その 5)	35	※
◇郵便や小荷物などの節約	35	※
※※※※※※※※※※※※			※※※※※※※※※※※※

加工食品卸業界の組織強化を推進

第4回定時総会開催

加工食品の全国卸団体として発足した日食協は満4年目を迎えることになった。この間、本部各委員会、ならびに缶詰ブランドオーナー会の充実した活動展開と全国8支部における組織強化に伴ない、卸団体としての基盤も地固めされ、今後における関係方面から寄せられる期待も大きいものとなってきている。このような時点において日食協は5月22日、東京・鉄道会館ルビーホールにおいて、午前中からの理事会に引き続き定時総会を開催し①55年度事業報告、②決算報告、③56年度事業計画、④収支予算、⑤会費の賦課徴収方法、⑥定款一部変更、⑦理事の増員等につき協議し、原案通りこれらの諸議案を承認、新らしい56年度に向け全会員一致して意欲的な活動を展開することになった。以下にこの定時総会の模様を収録する。

議事にさきがけ國分会長ならびに農林水産省食品流通局商業課長伊藤礼史氏より大要次ぎのような挨拶があった。

國分会長のご挨拶

定時総会に先きだち、ご挨拶申しあげます。本日は、公務ご多用のところ、農林水産省の食品流通局商業課より、伊藤礼史課長ならびに久光紘一課長補佐にご臨席いたゞき厚くお礼申しあげます。

また、会員、賛助会員のみなさま方におかれましては、常日頃より日食協のためにご尽力を賜わり、心より感謝申しあげます。

日本加工食品卸協会が、加工食品卸業界の唯一の全国団体として誕生しましたのは、52年5月25日のことであり、早くも4年目を迎えることになりました。

お蔭さまで全国卸団体の基礎固めも順調に進み、事業活動を推進するうえでも本部各委員会ならびに全国8支部の能動的な活動により、諸事業を円

滑に消化して参っております。

しかし、卸売業界における局面は年ごとに厳しさが増し、これを克服して参りますにも、いままで以上の団結力が要請されるところであります。

そうした意味合いにおきまして、本日の総会は日食協にとりましては大事な総会であります。

どうか実りある総会となりますよう、会員ならびに賛助会員のみなさまのご協力をお願い申しあげます。

伊藤商業課長のご挨拶

本日の総会の席にご挨拶の機会を与えていただき有難うございます。

現在の経済状勢をながめてみると景気の動向は底入りから上向きにありますが、行政改革問題、税制問題等、厳しい環境にあり、経済全体の動向はなお油断を許さないものがあります。

また、本年の気象状況を見ると海流の流れは寒流が下の方にさがり、いまだにサケが獲れている状況で、どうも2年続けての冷夏が予想され、凶作を農水省としてはいろいろ心配しております。コストアップ要因が流通業界にシワ寄せされ、最近、大変動きの激しい加工食品卸業界でありますが本協会に結束され、業界の発展と、協会運営の円滑化を期待しています。

食品産業政策協議会に國分会长が委員に参画いたゞき、加工食品育成のためにいろいろ協議願っておりますが、この具体的な政策をうけて、食品流通局として大いに努力して参りたいと思います。

國分会长を議長に議事進行

定時総会出席状況は会員総数333名中出席32名、委任状出席172名、計204名で $\frac{1}{2}$ 以上の出席で適法に成立。賛助会員45社出席のもと國分会长が議長となり諸議案の審議に入った。

議事録署名人 濱口吉右衛門氏

木本 哲 夫氏

【第1号議案】：昭和55年度事業報告に関する件

第1号議案については専務理事より55年度事業報告書の主文を朗読、全員異議なくこれを承認した。

昭和55年度事業報告書

昭和55年度は、折りから80年代幕明けの年としてスタートしたが、予想されていた如く誠に厳しい情勢のもとでの開幕となった。

特に加工食品の卸業界としては、経済環境、流通事情、消費者ニーズの著しい変化と、それに加えての冷夏異変などに遭遇、山積する諸問題への前向きな対応が常に業界に要請され続けてきた1年でもあった。

こうした状況下で日食協は本部の各委員会、缶詰ブランドオーナー会、並びに各支部との連繋を図りつゝ密度の濃い活動を着実に展開した。

以下に55年度における活動の概況につき報告することとし、その主な活動内容に関しては別項に掲げ説明申しあげたい。

理事会・定時総会

55年4月23日及び5月23日、定時総会に先きだつ理事会を開催し、55年度事業計画、予算・役員の改選等に関する総会提出諸議案について審議し、5月23日の定時総会において、すべての議案を原案通り承認した。

なお55年度は役員の改選年度であったが、理事2名の異動があった外、対官庁、他団体との連絡強化、組織の充実を図るべく運営委員長、商品委員長、情報システム化委員長の3名を学識経験者の立場で理事に選任した。

また10月23日、上半期の事業活動を終了した段階において理事会を開催し、各委員会、各支部

の活動状況、収支状況等を報告、併せて下期活動の展開等につき協議した。

正副会長会議

55年9月16日、正副会長会議を開催し、上期における本部各委員会からの活動状況、支部活動とその運営状況等につき報告、続いて下期活動の推進に当つての具体的検討を行なつた。

なお講演会及び賛助会員との懇談会、懇親会の開催もこの会議でその実施を正式決定した。さらに56年2月26日、日食協発足以来、第6回目の正副会長会議を開催し、協会運営に関する基本的問題および57年度発足満5周年を迎えるに当つての記念行事等につきその方向づけがなされた。

☆

☆

☆

次ぎに日食協活動の主力機関となっている本部3委員会及び缶詰ブランドオーナー会と、自主的活動に委ねられている全国8支部における活動概況を掲げることとする。

運営委員会の活動概況

年度内10回にわたる委員会を開催し、協会運営に当たつての基本的問題の検討及び立案、さらにはその処理を積極的に進め諸活動の円滑化を図つた。

団体活動展開の主機関となっている理事会、定時総会あるいは正副会長会議等の開催に際しての提出諸議案の立案と諸資料の作成、そして各支部の総会に出席して本部活動の状況報告を行なうとともに支部からの種々の要望等につき協議、対応した。

また各委員会、缶詰ブランドオーナー会と連繋し、活動展開に当つての問題事項を検討し、その諸問題に応えるなど諸施策の実現に努めた。

経営研修会事業の一環としての講演会の実施や、賛助会員との懇談会開催のための企画と準備、会報等を通じての会員、賛助会員への情報提供、あるいは新規会員の勧誘活動を進め組織強化にも努力した。

54年11月、運営委員会内に設けられた総務部会は8回にわたる部会を開催し、時代的要請ともなっている事務諸経費の節減につき、情報を持ち寄りそれらを検討、整理したうえ、日食協会報第15号より「食品卸事務費節減のポイント」と題し、すぐ役に立つ実例紹介を連続掲載してきた。

対外的活動としては、地震防災対策に伴う食料確保体制の整備、省エネルギーに関連する調査、フードウイークへの参加等々、関係官庁の諸調査や諸事業に協力。その他局長通達等についての会員への周知徹底を図つた。

また関係団体とも相協調し、国際食品展の協賛、研究会、セミナー、フェア、記念行事にも数多く協力、ないし協賛実施した。

商品委員会の活動概況

商的、物的流通にかゝる合理化、健全化を推進することは御団体としての活動の要ともなる。商品委員会では様相変化の著しい環境のなかで、当面する業界の重要課題につき、この1年間、意欲的に取り組んだ。

特に取り引きの正常化は業界がひとしく願望している課題であるが、現状の取り引きの実態を法的立場から見た場合、どのような判断がなされるか、今後の対外的活動展開に当たり、公正取引委員会の取引課長を中心に取り引きの正常化問題につき懇談した。

この懇談会において、現在各支部で積極的に防止対策を進めている不当返品問題は、それが優越的地位の乱用に当たる場合は法的に問題とされることが確認され、これらのことと各支部に連絡した。

また、この返品防止対策の推進に当たっては、その実態を調査分析する必要があり、関東支部物流対策委員会と連繋し実態の掌握につとめるとともに、関係する団体とも十分な話し合いが優先するとされ、56年2月10日には日本チェーンストア協会の食品専門委員会代表20名と商品委員会メンバーとの初懇談会を開催、返品問題を中心に相互の現状認識を深めることにつとめた。

さらに委員会では対メーカーとのコミュニケーションを図り生販相協力して業界の健全化を進める目的に懇談の場を設けることとなり、55年10月23日、初の賛助会員懇談会を開催した。

この懇談会において、今後さらに掘り下げた話し合いが必要との相互認識が高まり、賛助会員の中から世話を会長委嘱でお願い申しあげることとなり、代表13名の方々がご快諾され、その第1回賛助会員世話人会を56年1月21日、会長出席のもとで開催し、食品業界がかゝえている問題等について懇談した。

なおこの世話人会の席において、委員会より未収割戻金の早期払込みについての提案がなされた。

これらの委員会活動のほか、現在業界の関心事ともなっている物流コストについて、関東支部の全般的な協力のもと実態調査結果の分析を行ない、またその他の支部からの調査協力も得て、全国的レベルでの調査のとりまとめを行なった。その要約したものは参考資料として賛助会員との懇談会の席で配布した。

また、加工食品卸業界の現状と諸問題等について農林水産省食品流通局商業課と数次にわたり懇談、卸業界における問題点を訴えた。

情報システム化委員会の活動概況

54年3月、酒類食品統一伝票マニュアルが作成されて以来、情報システム化委員会では、関係3団体で構成する酒類食品統一伝票普及促進委員会活動を通じ積極的な普及を進め、その結果、首都圏を中心に有力な会員店の大半が、すでに採用中であり、地方においても各支部の協力を得て普及の輪は徐々に拡大しつゝある。

この業界統一の普及に伴ない共同印刷化によりコストの低減を図りたいとの声が高まり、普及委員会ではこれに応えて数回にわたる検討を行なった。

また、この共同印刷化の検討と併行して伝票原紙の一括購入化によりコストを軽減する方法も考えられるとの提案があり、これらの問題も含め検討作業を進めた。

55年度における新たな活動としては、近時、量販店における発注データの発生は多様化の方向にあり、これに対応する卸業界の共同情報処理システムを組むことが業界の急務とされており、委員会内に「受発注システム検討会」を設置、すでに年度内に3回の検討会を開催、56年6月時点をメドにそのとりまとめ作業を急いでいる。

なお、加工食品の取引先きコード統一化に関しては、55年度の前半、委員会内に設けられている「取引コード検討会」において研究が進められ、その研究結果を報告書として作成。他団体、他企業との連繋のもとにコードセンター設置のための準備委員会づくりが次の段階の作業とされている。

缶詰ブランドオーナー会の活動概況

缶詰ブランドオーナー会は、果実、蔬菜、パインアップル等の品種別部会ならびにJAS規格、品質表示基準等に関連する品質規格部会が中心となり、活発な部会展開を図った。

総体的に市況低迷に終始した1年間であったが、それだけに果実部会をはじめとする各品種別部会は真剣な情報交換を行ない市況の安定化に努めた。

品質規格部会にあっては、この部会に設置されている品質対策委員会が活動主体となり、果実缶詰に統いての野菜缶詰のJAS告示に当たり、流通の立場から見た問題点や要望事項につき関係官庁、関係諸団体に対し積極的な意見を具申した。

また消費者からのクレームに関する実態調査は48年以来から引き継ぎ実施し、その収録は7年間にわたっているが、これを詳細に分析し、パッカー団体に連絡、クレームの発生を防止することに力を注いだ。

さらに缶詰の品質向上を図るため、日食協の主催により、もも、マッシュルーム、なめこ、アスパラガスおよびさかな油漬缶詰の市販品を買い集め開缶研究会を相次いで開催した。

日本缶詰協会が中心となり缶詰のキャンペーンを展開する企画が進められていたが、関係団体協力のもと56年度より向う3年間実施することが本決まりとなり、新たに設けられた「缶詰消費拡大キャンペーン委員会」に参画、業界の普及活動を推進することになった。

その他、パイン2団体への催事に対する協賛、日本蜜柑缶詰工業組合、北海道アスパラガス協会等関係団体との懇談会、筍缶詰全国大会への協賛、缶詰共同宣伝の一環としての缶詰料理セミナー、消費者懇談会、フードウィーク東京食生活展参加等々、数多くの協賛活動を行なった。

支部の活動概況

全国8支部における55年度の支部活動は、各支部ともそれぞれ地域性を活かした独自な立場での活動が展開された。

北海道支部では、55年度において会員の増員活動が重点的に行なわれ支部組織の強化をまず図り、道内8ブロックを置くとともに、支部内に「市場安定対策委員会」を設け、諸問題の解決に当った。

東北支部にあっては、物流コストの調査、支部総会開催時における講演会の実施、県単位の組織化への働きかけにも努力した。

関東支部では、物流対策委員会が活動母体となり物流コストの実態調査を行ない、その分析報告書を作成、対外活動に資し、また配送小委員会における共同配送問題の研究、缶詰の小口包装化の推進、返品の実態調査、統一伝票の共同印刷化に向けての検討等、具体性ある活動を推進。

東海北陸支部では、中部食料品問屋連盟との連動により返品問題の防止活動、取引条件の改善、経営セミナー、食品バザールなどに参加協力した。

近畿支部にあっては、大阪食品卸同業会、関西食品同友会等関係地域団体と協力し、不当返品防止推進委員会を設立しその防止活動を積極的に進めるとともに、取引の正常化、卸業界の地位の向上に努めた。

中国支部では、支部内に地区協議会を設け、県単位の活動を重点に不当返品の防止、過剰サービスならびに展示即売会の廃止、そして招待会への参加自粛等々の是正運動を推進した。

四国支部では、支部会員の交流を深め、講演会、あるいは研究会を実施し、特に地域的に発生率が高いとされている返品の防止に努め、また消費者への製造年月日等に関する啓蒙、啓発活動を行なつた。

九州沖縄支部にあっては、県単位の地域卸団体と緊密な連繋のもと、九州食品卸連絡懇談会を結成し、以来5回にわたる協議を行なうとともに3回にわたるメーカーとの懇談会を開催し、流通の合理化、健全化を意欲的に推進した。同支部の主な活動としては過剰サービスの実態調査、返品に関する実態調査、物流コスト調査及びその分析と防止活動、受注翌日納入、協賛金自粛についての得意先への要望、問屋主催の展示会や特売を対象とする行事自粛等、当面する業界の重要課題に取り組んだ。

☆

☆

☆

以上が各委員会、缶詰ブランドオーナー会、8支部における活動のあらましである。

会員・事業所会員・賛助会員

	会員	事業所会員	企業賛助会員	団体賛助会員
55年4月現在	325社	127社	105社	4団体
新規加入	28社	0社	0社	—
退会	20社	0社	1社	—
56年4月現在	333社	127社	104社	4団体

県別会員・事業所会員内訳

支部	県名	会員数	事業所会員数	支部	県名	会員数	事業所会員数	支部	県名	会員数	事業所会員数
北海道	北海道	36	5	関東	新潟	6	3	中國	岡山	6	4
	計	36社	5		静岡	5	6		広島	7	11
東北	青森	4	2		計	104社	27		山口	3	
	秋田	3	1	東海北陸	愛知	10	11		計	23社	15
	岩手	4	1		三重	2		四国	香川	7	7
	山形	1			岐阜	1	1		徳島	3	
	宮城	10	8		石川	11	4		愛媛	5	1
	福島	8			富山	4	2		高知	2	1
	計	30社	12		福井	3	1		計	17社	9
関東	東京	64	4		計	31社	19	九州沖縄	福岡	8	14
	神奈川	5	7	近畿	京都	7	4		佐賀	2	
	千葉	3	1		大阪	34	10		大分	5	
	埼玉	2			奈良	1			長崎	6	
	栃木	4	2		滋賀	1			熊本	4	1
	群馬	2	2		兵庫	11	6		宮崎	7	3
	茨城	2			計	54社	20		鹿児島	2	1
	長野	10	2	中国	鳥取	3			沖縄	4	1
	山梨	1			島根	4			計	38社	20

合計 333社 127事業所

主な活動内容

※ 運営委員会関係；

【関係官庁の諸調査、事業等に協力】

- 東海地域が地震防災対策強化地域に指定され、これに伴ない農水省にあっては食料確保体制の整備を進めることとなり、震災時における缶詰の供出に対応するためその在庫状況の届出等、前向きに協力した。
 - 55年度から新たに食品流通業および外食産業部門が「食品産業優良企業等表彰事業」の対象とされることになり、農水省ならびに主催者団体との連絡作業に当たった。
- 加工食品卸部門からは受賞企業第1号として、国分株式会社に農林水産大臣賞、新生商事株式

会社に食品流通局局長賞がそれぞれ授与された。

- 物価安定、石油消費節減対策等に関する局長通達の周知を図った。

「当面の物価対策について」 10／30日付

「年末年始における食料品の円滑な供給価格安定について」 11／25日付

「冬季の省エネルギー対策について」 11／28日付

「昭和56年度石油消費節減対策について」 2／18日付

- 冷夏の影響に関する農水省とのヒヤリングを行ない、流通業界における現況と見通し等につき懇談、またその実態の報告に協力した。
- 春秋2回にわたるフードウイークの実施に当っては実行委員会の一員として参加し、開催地域に対しては各支部を通じその周知と協力の徹底に努めた。
- 経済企画庁物価対策局の要請に応え、物価動向調査に関連する卸業界の現況説明あるいは通商産業省商政課の流通産業実態調査等に協力。

【食品産業政策協議会に委員参加】

50年に発足した食品産業懇談会及び食品流通問題懇談会を発展的に解消して新たに設置された「食品産業政策協議会」の委員として國分会長に農林水産大臣より委嘱がありその委員に就任した。

なお1回目の協議会は3月23日に開催され、座長に武田誠三氏、副座長に森 整治氏が選任された。

【加工食品卸売業の経営研修講演会を開催】

55年10月23日、加工食品卸売経営研修事業の一環として東京ステーションホテルにおいて、理事会の終了後、「食品流通業の行方を探る」と題し、学習院大学教授の田島義博先生を講師に迎え、小売業界の現況とその将来の動向について、さらには卸売業界における課題等にわたり講演会を開催した。この講演要旨は会報第17号に掲載し、全会員、賛助会員への参考に資した。

【賛助会員懇談会等の円滑運営に当たる】

10月23日の経営研修会に引き続いだ、商品委員会が中心となって実施した賛助会員懇談会に関する諸企画、ならびに立食会の準備等につき円滑な運営に努めた。

【57年度の5周年記念行事を立案】

昭和57年度は、日食協が発足して満5年目の年度となるが、これを契機に全国の会員、賛助会員が一堂に会しての記念行事を催すことを立案、第6回正副会長会議に諮った結果、理事会、総会を経てその具現化に向け準備を進めることになった。

【国際食品展等の催しに積極的協賛】

日本能率協会主催による'81国際ホテルレストランショー及び'81国際食品展(3／16日～20日)に協賛参加したほか、関係団体が催すフェア、セミナー、記念行事等に積極的に協力参

加した。また82年4月、ニューヨークコロシウムにおいて開催予定の国際見本市準備委員との懇談などに応じた。

総務部会

運営委員会内に設置されている総務部門に関連する情報交換をさらに内容的に前進させ、省エネルギー時代に対応して、事務経費の節減をテーマに研究チームを組み、それぞれ具体的な事例を持ち寄り、取りまとめを行なったうえその成果を特別企画として会報第15号より「食品卸事務費節減のポイント：すぐに役立つ実例紹介」と題して連載した。

(その1)「消耗品」、(その2)「事務用什器備品」、(その3)「帳票と印刷・コピー」、(その4)「水道・光熱費」。

引き続き「郵便および小包」、「車輌管理」、「その他の諸経費」等につき順次掲載することとしている。

またこの総務部会で、いつ襲ってくるか判らない地震について國分樹 総務部長 松本 宇氏による「我が社の地震対策」と題する勉強会を開催した。

※ 商品委員会関係；

【正常化対策につき公取委と懇談】

55年7月23日、公正取引委員会の取引課長を中心に流通取引きの現状と正常化問題等につき懇談した。その結果、百貨店及び大型量販店からの、いわゆる“不当なる返品”的防止活動の推進は、独禁法に照らし適法な活動であることを確認。

またロビンソンパットマン法に関する意見交換等を行ない、今後の委員会活動展開の一助とした。

【不当返品防止活動の適法性を徹底】

公正取引委員会との懇談会において、百貨店、大型量販店からの不当返品は、優越的地位の乱用にも触れるとして独禁法に照らし、その防止活動は合法である旨が確認され、このことにつき各支部長宛に連絡、会員への周知に努めた。

【賛助会員との懇談会を開催】

厳しい環境下にある食品卸業界にあって、メーカーとのコミュニケーションは今後より一層要請されるところであり、商品委員会では、メーカーとの懇談の場を設け、卸の実情をアピールする方向を検討、その手はじめとして10月23日、賛助会員との初の懇談会を開催した。この懇談会が契機となって、今後さらに掘り下げた話し合いの場を持つことになり、賛助会員の中からお世話役を会長より委嘱することが諒承された。

【「賛助会員世話人会」を設置】

1月21日、会長ならびに商品委員会のメンバーが出席のもと第1回賛助会員世話入会を開催した。会長委嘱による世話入会メンバー店は次ぎの通りである。

味の素株式会社	日清製油株式会社
カルピス食品工業株式会社	日本水産株式会社
カゴメ株式会社	ネッスル日本株式会社
キーピー株式会社	ハウス食品工業株式会社
キッコーマン株式会社	明星食品株式会社
サントリ一株式会社	株式会社桃屋
日清フーズ株式会社	

この世話入会の運営に当っては食品業界の当面する課題につき生販両者の今後の接触窓口としてそれぞれ具体的な問題を持ち寄り前向きに討議のできる場としたいとされている。

【未払割戻金についての提案】

未払割戻金に関するいわゆる立替口銭の早期払込み問題につき商品委員会で協議したうえ、1月21日の賛助会員世話入会席上で委員会の提案資料が配布され、今後的是正対策の一つとして取り組んで行くことになった。

【日本チェーンストア協会食品専門委員会との懇談会】

2月10日、かねてから準備をすゝめていた日本チェーンストア協会食品専門委員会と商品委員会メンバーとの初の懇談会を開催し、加工食品に関する取引上の諸問題について懇談した。

この懇談内容としては、返品問題に関する現状説明とその是正についての意見交換が中心となつたが、今後隨時に両協会間で懇談の場を持つことを申し合わせた。

【支部協力のもと物流コストの実態を調査】

関東支部において端緒が開らかれた物流コストの実態調査に連動し、各支部の協力のもとに全国レベルでの調査を行なった。

またこれら各支部からの調査結果をもととし分析、取りまとめのうえ、その要約を賛助会員懇談会、賛助会員世話入会に資料として提出した。

【流通の現状及び諸問題につき農水省と懇談】

農水省では、食品の流通問題につき現状把握のための諸調査を実施中であるが、問屋機能、取引条件、協業化、流通構造の将来的動向等に関し、商品委員会メンバーとの数次にわたる懇談あるいは個別面接に応じ、また卸売業界における当面する問題点等を訴えた。

※ 情報システム化委員会関係；

【取引先コードの報告書をまとめる】

加工食品の取引先きコード統一化に関しては、委員会内の「取引コード検討会」において実務的立場での研究を進め、その報告書を作成した。

この報告書の結論は当初、農水省の委託事業としてシステム設計調査したコード体系をベースに見直しを行なったところ、既存コード、すなわち、酒類食品店コードセンターで使用中のコード体系が現実性があること、またコードセンターに関しては、そのニーズの発生した地域から段階的に設置する案となっている。

また将来、コードセンターを設置することについて、同報告書では、他団体、他企業との連繋が必要とされるとし、そのための準備委員会づくりなど、初期段階における働きかけを、まず日食協として進めるべきだとしている。なお全国卸売酒販組合中央会においても、理事会の議を経て酒類食品業界の取引先コード統一化とコードセンター設置問題につき、日食協との連動のもとで検討を進める運びである。

【酒類食品統一伝票の普及活動及び共同印刷化等を検討】

- ・ 酒類食品統一伝票の普及に当っては、関係3団体で構成する普及促進委員会において具体的検討を行ない、普及状況の実態調査、説明会（55年4月24日、名古屋。55年10月8日、長野。）等を実施した。
- ・ 11月25日、普及促進委員会を開催し、関東支部から付託のあった共同印刷化のための印刷項目の微調整作業を行なった。その後さらに実態掌握のための調査を実施するとともに発注ボリューム、単価見積り、実施に当っての問題等を検討した。
- ・ 2月12日開催の普及促進委員会では、共同印刷化の研究に併わせ、伝票用紙の一括購入を図ることによりコストの軽減を図る。これにより、企業個々の印刷会社や現行の自社伝票様式を変更することなしに相応の価格低減が期待できるという新らたな方式が提案され、その可能性についても研究テーマに取りあげることとなった。
- ・ 統一伝票の普及に当っては、特に手書き伝票の記入マニュアルを用意する必要もあるとし、代表委員により原案作成に着手する。

【「受発注システム検討会」を設置】

55年12月11日、情報システム化委員会を開き、量販店の発注データの発生に対応する卸業界の共同情報処理システムについて協議した。

その結果、早速な開発が必要とされ、委員会内に「受発注システム検討会」を設置することを決めた。検討会メンバーは次ぎの通り。

国 分 (株)	㈱	小 網
㈱ 广 屋	㈱	菱 食
日本酒類販売(株)	㈱	明 治 屋
西 野 商 事 (株)	松 下 鈴 木 (株)	

以上の8社のほか、野村コンピュータシステム㈱に事務協力を得ることとなった。

1月20日、第1回目の検討会を開催した。この検討会のスケジュールとしては、量販店側の動きが急ピッチに進行しており、これに対応するためには、56年6月までに具体案を作成すべく、ワーキンググループを編成、検討会ともども毎月1回づゝのテンポで作業し、年末までをメドに実験に入る運びとしている。

活動の範囲は中継センターと卸間の受注データに研究対象を絞り、対象量販店は日本チェーンストア協会加盟店とし、その検討テーマとしては、①伝達の手段、②媒体の種類、③ピッキングリストの利用、④発注から納品までの情報等、あらゆる事例を持ち寄り、その分析と具体的な検討に入っている。

※ 缶詰ブランドオーナー会関係；

5月26日、CBO全体会議を経て55年度の本格的活動を推進した。

【品種別部会を積極的に展開】

〈果実部会〉

- さくらんぼ缶詰の製造シーズンを迎えるにさきがけ、日本農産缶詰工業組合に対し高値増産を自肅するよう6月19日付で要望書を提出した。また6月27日、同工組クリ部会とクリ缶詰の市況ならびに先行き見通し等につき在阪果実部会員との懇談会を開催した。
- 9月3日、日本蜜柑缶詰工業組合と新物みかん缶について年度第1回目の意見交換を行なった。
- 毎年、市況混迷を続いているみかん缶詰の安定を図るべく、12月5日、1月21日および2月24日の3回にわたり有力ブランドオーナーが自主的に相寄り、新物対策につき情報交換を行なったが、CBOではその世話役をつとめた。
- 12月15日、1月22日、2月25日にそれぞれ部会を開催しみかん缶詰の新物につき情報交換し、特にみかん缶詰ブランドオーナー有志懇談会の懇談結果を報告し、その主旨徹底を図るとともに関係組合への生産自肅要請等を行った。

〈蔬菜部会〉

- 筍缶詰の市況、生産、輸入情況につき情報交換した外、アスパラガス、スイートコーン、なめこ、マッシュルームに関する情報交換ならびに規格表示にかかる流通段階からの要望を関係団体、農水省に行なった。
- 3月11日、別府市にて開催された第31回筍缶詰全国大会において日食協の要望事項を提出した。
- 3月17日、東京。18日、名古屋。19日、大阪において北海道アスパラ協会代表者とアスパラガス缶詰の生産と市況見通しにつき第6回目の消流懇談会を開催した。

〈パインアップル部会〉

- 10月2日～7日にわたり松江市において日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会主催による世界のパインまつりに協賛した。
- 10月17日、東京におけるパイン2団体共催のパインアップル開缶研究会に協力した。
- 2月25日、パインアップル部会を開催し、グローバルパイン、沖縄パインおよび冷凍原料使用のパイン缶に関する情報交換を行なった。その結果、沖縄パイン缶対策については、ブランドオーナーが卒直に意見交換が出来る場を設け、販路を開く努力を図るべきだと提案があり、5～6月を目標にパイン部会が世話役となり、その準備を進めることになった。

【相次いで開缶研究会を開催】

〈もも缶詰〉

6月6日、第3回目のもも開缶研究会を開催した。55年度は白桃のほか、国産の黄桃および輸入品を含め計70点を開缶。公正な立場での検査員の審査結果についての講評ならびに消費者代表との意見交換を行なった。

〈なめこ缶詰〉

9月18日、品質向上を目的に、第4回なめこ缶詰開缶研究会を開催した。開缶総数は57缶。この研究会において消費者2団体代表と懇談した。

〈マッシュルーム〉

11月27日、マッシュルーム缶詰の市販品66缶（国産48缶、輸入品18缶）の開缶研究会を開催した。消費者2団体、栄養短大教授、関係業者など100名を超える出席があった。

〈さかな油漬缶詰〉

2月20日、水産2団体等の協力を得て第1回さかな油漬缶詰の開缶研究会を開いた。ホワイト、ライトのファンシー33点、同フレーク24点、いわし油漬11点。消費者代表をまじえ約100名が出席。

〈アスパラガス缶詰〉

3月17日、北海道アスパラガス協会代表9名ならびに関係業者50名の参加のもとアスパラガス缶詰50缶の開缶研究会を催した。

【赤貝缶の新表示で対処】

赤貝の原料名に「赤貝（さるぼう貝）」と表示し、さらに「この赤貝缶詰は、赤貝亜属のさるぼう貝を使用しています。」との新表示を新缶切替え時点から実施することとなり、そのため流通段階において予期せぬ混乱が発生する懸念もあり、事後対策に万全が期されるよう要望するとともに、業界内部の表示方法の周知に努めた。

【「巨峰」の商標権使用で覚え書】

巨峰ぶどうの登録商標権使用につき、日本巨峰会と話し合いを行ない、巨峰と表示して缶詰を販売

する場合は使用料として4号缶1缶につき1円を支弁するとの覚え書きを取り交わした。これによりCBOメンバーは、通常の使用料金より低額料金で巨峰表示が出来る特典が得られた。

【規格、表示に関する問題点を協議】

果実缶詰のJAS改正、品質表示基準の設定が告示されて1年間の猶予期間もすでに経過したが、規格部会、および同部会内に設けられている品質対策委員会では、混合果実缶詰の表示等について農水省に対し種々の要望を行なった。

また、野菜缶詰の告示は10月3日行なわれたが、これに関連する運用基準の具体的検討と問題点を抽出し、関係団体、農水省に意見の具申をした。

なお、品質対策委員会では規格表示、容器、添加物、賞味期間などにつき検討会、勉強会を常時開いているが、8月5日、着香料の専門家を招き研究会を催した。

【55年度のクレームの実態調査を実施】

品質対策委員会では昭和48年以来、毎年消費者からのクレームの実態調査を続けてきたが、このほど55年1月～12月の1年間にわたる集計作業を終え、その分析を行ない、結果内容につき関係団体に通知、クレーム防止に努めた。

【食肉、水産缶のJAS改正で意見交換】

農水省では果実、野菜のJAS改正、品質表示基準の設定に引き続いて食肉缶詰の規格改正作業に取り組んでいるが、2月4日の農水省における規格打合会に出席し、品質対策委員会等であらかじめ検討した問題事項につき流通業界の立場から積極的に意見を申し入れた。

また水産缶詰についても業界案作成を急ぐよう農水省要請がなされているが、2月19日、日本鮪缶詰水産業組合、日本水産缶詰輸出水産業組合の2団体事務局代表者とCBOメンバーとで第1回目の意見交換会を開いた。

【印刷缶の製版時における表示につき要望】

最近、缶詰の表示については、食品衛生法、計量法、農林物資規格並びに品質表示の適正化に関する法律、全国食品缶詰公正競争規約等々の関連法があり、実務担当者でも不適正な表示に気がつかないというケースがある。そこで適正表示の万全を期するため、印刷缶の新版作成、あるいはその改版時に、諸法に照らし適正であるか不適正であるかのチェックに協力されたい旨、日本製缶協会宛に要望書を提出した。

【缶詰消費拡大キャンペーン委員会に参画】

日本缶詰協会では、かねてから缶詰のイメージアップを図るべく、9月30日、日食協出席のもとに第1回目の缶詰キャンペーン委員会を開催。以来、数回にわたり代理店からのプレゼンテーションの検討を行なってきたが、このほど製缶、製鐵業界からの協力が得られることになり、新たに「缶詰消費拡大キャンペーン委員会」を設置、去る2月24日、缶詰ブランドオーナー会幹事長出席のもとにトップメンバーの委員会を開催した。

このキャンペーンの予算規模は年間1億5,000万円で、製鉄業界より半額の7,500万円、製缶業界から $\frac{1}{4}$ の3,750万円、缶詰業界も $\frac{1}{4}$ に相当する3,750万円を拠出し、向う3年間継続実施する。

缶詰ブランドオーナー会では1月22日の幹事会においてこの事業に対し基本的協力姿勢で対応することを申し合わせた。

運営委員会の活動について國分委員長より報告；「たゞいまの事務局報告に合せ運営委員会から報告申しあげたい。運営委員会の仕事としては、協会の運営、基礎事項いわば庶務的なもの、農水省をはじめ、関係諸官庁の接触窓口的な役割りを果たしてきた。

また、運営委員会内に総務部会を設け、経費節減をテーマに研究、調査を進め規模の大小にかゝわらずすぐ役に立つ実例を紹介。

会報15号から現在まで継続連載して会員のみなさんから好評を得ている。小売団体との懇談会開催にあたっては、庶務的まとめを行なったが、本部活動は商品委員会の活動に大きなウエートがかかっているといつても過言ではない。

本年も従来からの仕事を押し進めることで、業界の正常取引化に努めてまいりたい。」

引き続いて商品委員会活動について廣田委員長より報告があった。

「運営委員長のお話にもあったように、いよいよ商品委員会活動が期待されている。大変難しい時期で、私ども加工食品業界はいまだに大変な過当競争の中にあるというのが実態である。もとより農水省のご指導も極めて大事であると同時に公取委との連繋も極めて大事である。こうしたことから公平な取引き問題につき昨年来から努力してまいった。

不当返品については各支部においてクローズア

ップされ、今後の活動に期待が寄せられている。また次のテーマとして不当廉売問題が提起されよう。公取委としていろいろと検討されるなかで、やはりベースとなるデータが極めて大事であるが、取引きのなかにはいろいろと形態があり、この辺については関東支部と連繋をとって進めたい。こうした思想の根拠はロビンソンパットマン法があり、その内容についてはみなさん知つておられるがその本文、条文については比較的検討が浅い。この点についてもっと詰めて見たいと思う。

56年の事業活動については55年度に手掛けた事業を具体的に実行に移すことが本年の主たるテーマと考えている。賛助会員世話人会13社の方々と昨年第1回目の懇談を行なった。話合ってみるとやはり十分話合が出来ていなかつたことをお互いが認識した。これから遂次会合を重ねて、正常取引についての成果が本年大いに期待されよう。

チェーンストアー協会との懇談も同様に進めてまいりたい。流通コストは遂次増加しており、建値構成のなかで十分に対応出来ていない。その他、小口包装化の問題等、昨年手がけた諸問題の解決に向けて本年は努力したい。」

【第2号議案】；昭和55年度決算報告に関する件

事務局より収支決算書、貸借対照表、財産目録につき報告、続いて財務諸表につき誤りがない旨、

西野孝一監事より監査報告があり、第2号議案を承認した。

昭和55年度 収支決算書

(自昭和55年4月1日～至昭和56年3月31日)

(収入の部)				
項目	55年度予算額	決算	増	減
前年度繰越金	16,177,262	16,177,262	-	-
会費	前年度分 本年度分 新規会員分	110,000 15,970,000 240,000	110,000 14,680,000 860,000	0 1,290,000 620,000
事業所会費	762,000	762,000		0
賛助会費	前年度分 本年度分 新規会員分	200,000 12,450,000 100,000	200,000 11,950,000 0	0 500,000 100,000
団体賛助会費	5,200,000	5,200,000		0
御食流協補助事業費	160,000	160,000		0
研修事業補助金	150,000	147,000		3,000
関東支部事務代行手数料	800,000	800,000		0
その他の	400,000	885,978	485,978	
合計	52,719,262	51,932,240	1,105,978	1,893,000
(支出の部)				
項目	55年度予算額	決算	増	減
1. 事業費	22,610,000	20,246,545	4,247,833	6,611,288
①支部充当費	8,000,000	7,860,000		140,000
②旅費	1,800,000	506,580		1,293,420
③会議費	2,500,000	2,055,617		444,383
④広報費	5,000,000	2,718,820		2,281,180
⑤宣伝費	1,500,000	1,229,000		271,000
⑥交際費	950,000	436,695		513,305
⑦賛助費・会費	950,000	790,000		160,000
⑧食流協補助事業費	160,000	165,000	5,000	
⑨研修等事業費	150,000	392,833	242,833	
⑩調査研究費	1,600,000	92,000		1,508,000
⑪5周年記念引当金	0	4,000,000	4,000,000	

2. 事務費	20,160,000	17,490,509		2,669,491
①人件費	9,560,000	9,340,500		219,500
②退職積立費	950,000	850,000		100,000
③借室費	3,600,000	3,600,000		0
④什器備品費	250,000	88,800		161,200
⑤電話料	800,000	272,690		527,310
⑥交通費	800,000	320,960		479,040
⑦図書費	600,000	386,810		213,190
⑧消耗費	1,200,000	772,740		427,260
⑨厚生費	1,200,000	840,463		359,537
⑩諸雑費	1,200,000	1,017,546		182,454
3. 予備費	9,949,265	0		9,949,262
①予備費	9,949,262	0		9,949,262
合計	52,719,262	37,737,054	4,247,833	19,230,041

総収入	51,932,240.-	現金	6,004.-	昭和57年度創立5周年記念の引当金として4,000,000円充当。
総支出	37,737,054.-	普通預金	7,689,182.-	
差引残高	14,195,186円	定期預金	10,500,000.-	※当年度剩余金：
		5周年記念引当金	△4,000,000.-	14,195,186円。
		差引合計	14,195,186円	

貸借対照表

(昭和56年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金	6,004円	当年度剩余金	14,195,186円
銀行預金	18,189,182	基本金	9,903,106
電話加入権	8,000	5周年記念引当金	4,000,000
退職積立金	9,823,106		
合計	28,098,292円	合計	28,098,292円

次年度繰越金	14,195,186円
--------	-------------

財産目録

(昭和56年3月31日現在)

(単位:円)

科目	摘要	内訳	金額
現金	期末手元有高	6,004	6,004
銀行預金	太陽神戸銀行東京駅前支店普通預金 " " 定期預金 " " 通知預金	2,142,782 3,500,000 0	
	富士銀行 八重洲口支店 普通預金 " " 定期預金	1,264,365 2,000,000	
	三菱銀行 日本橋支店 普通預金 " " 定期預金 " " 通知預金	479,521 5,000,000 0	
	三井銀行 八重洲口支店 普通預金 第一勵業銀行 室町支店 "	1,804,637 1,422,541	
	三和銀行 " " " " 通知預金	562,366 0	
	協和銀行 日本橋支店 普通預金	12,970	18,189,182
		小計	18,195,186
<hr/>			
基 金			
記念引当金	5周年記念引当金	4,000,000	
電話加入権	電話架設費	80,000	80,000
退職積立金	太陽神戸銀行東京駅前支店定期預金 安田信託銀行馬喰町支店 金錢信託	2,164,538 7,658,568	9,823,106
		小計	9,903,106
		合計	28,098,292

【第3号議案】；昭和56年度事業計画承認の件

議長より「56年度は、新らしい事業や、対外的な活動も増え、ますますみなさまのお力添えを得て、事業の遂行を期さねばならない年であると

思います。また、継続事業も多く抱えておりますが、着実にこれらの問題に取り組んで参りたいと存じます。」との意向が述べられ、事務局よりその全文を朗読、協議の結果、原案通りで承認した。

昭和56年度事業計画

緊迫した経済環境の中にあって、食品産業界は大きな変革がもたらされつゝあるが、なかんづく加工食品の卸業界にあっては、小売業界における大型再編成をはじめとする構造変化が急ピッチに伸展する傍ら、消費者ニーズの多様化とその反面における購買力の沈静化など、卸売業界の周辺はすべてが厳しい状況下に置かれており、これらに対応しての業界全体の活性化ならびに卸売機能の高度化施策が強く要請されるところとなっている。

こうした情勢のもとで、日食協は昭和56事業年度を迎えることになる。

この56年度は日食協発足4年目に当たるが、過去3年間培ってきた団体基盤ならびに諸事業をさらに充実、前進させて実りある年度と致すべく、全会員の新しい活力を投じて諸課題の解決に向か、積極的な施策を重点的に講ずることとし、次ぎの事業活動を実施する。

I 本部の事業活動

本部にあっては、理事会、総会および正副会長会議を主軸として、運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会および缶詰ブランドオーナー会の諸活動を通じ、全体的立場で施策の具現化を円滑に推進する。

また全国8支部から寄せられる諸課題については本部各委員会と緊密な連繋のもと対内的、対外的な重要問題に応えることとする。

〔運営委員会〕

- (1) 56年度から農林水産省が委託事業として実施する「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」を受託し、研究機関、学識経験者の協力を得て、合同検討委員会を設け、加工食品卸売業の今後の機能整備について検討を行なうとともに、ガイドポストを策定する。
その他の関係官庁、関係団体が主宰する調査事業に関しては、必要に応じそれに協力する。
- (2) 食品業界の発展を図るために催事活動を自主的に推進するとともに、春秋2回にわたり実施されるフードウィークへの参加協力をはじめ国あるいは公共団体、関係団体等の企画による催事についても隨時必要に応じ協賛する。
- (3) 加工食品卸売業の経営合理化のための研修会、講演会、懇談会を実施する。また関係機関が実施する有益なセミナー等を後援する。

予定される後援活動は次ぎの通り。

- 5月20日～5月21日

主催 日本食糧新聞社

内容 どうなる、これからの中間流通

- 9月10日～57年6月18日

(熊本～神戸) 全国23会場

主催 株式会社 商業界

内容 “売る技術”とPOP実技指導；全国従断セミナー

(4) 加工食品に対する消費者ニーズの実態を的確にとらえ啓蒙、啓発活動を進める。特に56年より向う3年間実施されることになった缶詰消費拡大キャンペーン事業に対し共同推進を図る。

(5) 各支部との連繋をより強化して、支部活動を自主的に展開するに当たり円滑な運営が施されるよう前向きの方策を講ずる。

(6) 昭和57事業年度は日食協発足満5周年目を迎えることとなるが、定時総会開催時を目標に記念事業を実施する。

運営委員会はそのための諸準備に携わり万全を期す。

(7) 協会の組織、運営に関する基本的な問題の検討ならびに各委員会等と連動して諸施策実現のための作業を推進する。

(8) 運営委員会内に設置されている総務部会では、前年に引き続いての経費節減をテーマとした研究に取り組むとともに企業経営に関連する雇用問題、給与形態、就務時間、福利厚生、税務、法令対策あるいは地震対策等につき情報を持ち寄り検討し、必要に応じてはその内容を会員に報知し、便益ならしめるよう務める。

(9) 生産から流通、さらには消費にわたって国内外の情報を広く収集し、会員に対し情報、資料の提供を行なう。

また日食協の活動状況に関しては会報等を通じ速やかに伝達するとともに、その内容の充実を図る。

(10) 全国8支部の協力、支援を得て未加入会員の加入を呼びかけ、また、賛助会員として未加入の有力メーカーに対しても趣旨賛同による参加を働きかける。

なお、事務局内部の整備ならびに効率化を図り、その充実に努める。

[商品委員会]

商品委員会は、商、物両面にわたり加工食品卸売業界が抱えている諸問題について現状を分析し、その解決を図るべく調査ならびに研究を進め、流通の合理化、取引きの健全化のための施策を講ずることとする。

具体的活動に当たっては商品委員会内に設けられている「仕入」、「販売」、「物流」の部門別ワーキンググループにより十分な堀下げを行ない、委員会においてその取りまとめを施し、円滑に対内、対外活動が展開できるよう鋭意努力したい。

また各支部から寄せられる諸問題、あるいは要望事項等についてはきめこまかに対応するととも

に、全国団体として襟度ある活動を推進する。

(1) 前年度下期に設置された「賛助会員世話入会」を隨時開催して生産から販売にかかる諸問題や将来への施策等につき共同体意識のもとで前向きな話し合いを行ない、食品業界の健全な発展を図りたい。

(2) 農林水産省、あるいは公正取引委員会等の関係官庁の諸調査に協力し、また不当競争をはじめとする行政側との話し合いを進め必要に応じては請願活動も実施する。

(3) 不当返品に関しては各支部とも深刻な問題として受け止め、その是正対策に積極的に取り組んでいるが、委員会は全国8支部の協力のもとに継続的に実態を調査し、対内、対外に向けての活動展開の資としたい。

特に日本百貨店協会の公正取引推進委員会、日本チェーンストア協会の食品専門委員会との接触を深め団体間での十分な話し合いを行ない、これを実効に結びつけるべく努力する。

(4) 厳しい経済環境のもと、卸売業界における物流コストはますます上昇率が高まりつつある。卸売業界としては能う限りの合理化努力を注いでいるが、その実態を把握することは業界の急務ともされており、前年度に継続して調査、分析を行ない物流機能の強化を図る。

(5) 消費者ニーズに対応し加工食品はより一層多品種化するとともにその取引きロットは小口化が急速に増えて来つつある。

商品委員会はこうした趨勢を敏感にとらえ、梱包の合理化、あるいは10進法単位の荷姿の推進等を展開して参りたい。

(6) 食品業界における取引条件の改善は、重要課題の一つであるが、現状に鑑み、未収割戻し口銭、いわゆる立替口銭の早期払込み問題につきこれを明確化し改善を図るよう努力する。

(7) 食品の消費動向の把握につとめ、また食品の安全性、品質向上と商品開発等につき常に怠りない関心を注ぎ、JAS規格、食品衛生法、公正競争規約、計量法等々法的違法を犯さないよう法改正に当っての業界内部への周知徹底を期す。

(8) 外食産業あるいは輸入食品等に関する状況把握につとめ、これらの関係団体とも連繋を密にする。

〔情報システム化委員会〕

(1) 酒類食品統一伝票の普及活動については、酒類食品統一伝票普及促進委員会が活動母体となって積極的な普及を図ってきたが、56年度はさらに次ぎのことを重点活動として推進する。

(イ) 共同印刷ならびに伝票用紙の一括購入によるコストの低減方策につき研究を進めその早期実現のための対策を検討する。

(ロ) 各支部の協力を得て随时説明会を実施する。

(ハ) 普及状況については必要に応じ実態を調査し問題点の掌握に努める。

(ヘ) 手書き伝票に関しては手引書を作成する。

(ホ) メーカーあるいはその関係団体に対し協力の呼びかけと P R 活動を行なう。

(ヘ) (財)流通システム開発センターの問屋統一伝票専門委員会に参加し異業種との普及拡大のための交流を図る。

(2) 加工食品の取引先コードの統一化については前年度、すでに取引コード検討会において有力メーカー参画のもとに報告書が作成されているが、56年度はその報告書の意を体し、全国卸売酒販組合中央会等関係団体と協力してコードセンターの設立に向け準備委員会をまず結成し、実現化に一歩を進めることと致したい。

(3) 前年度末、委員会内に新たに設けられた受発注システム検討会は、その設立趣旨に沿い量販店の発注データの発生に対応する卸業界の共同情報処理システムの早期開発を進めるべく、検討会メンバー8社および事務協力の立場で野村コンピュータシステム(株)によりさらに専門的な作業を展開する。作業目標としては、56年6月までにその検討結果を報告書としてまとめあげ、上部機関に諮り、12月をメドとして実験に入ることとする。

(4) 共通商品コード、いわゆる商品メーカーコードは小売段階によるPOSシステムの導入の漸増に伴ない普及化の方向にあるが、委員会はこれらの動向を把握し今後の問題対応に努める。

[缶詰ブランドオーナー会 (略称 C B O)]

(1) 缶詰の消費者に対する啓蒙、啓発および販売促進は低迷を続けつゝある業界に取って重要なテーマとなっている。

日本缶詰協会ではこうした状況の中にあって缶詰のイメージアップを図るべく「缶詰消費拡大キャンペーン委員会」を設け、製鉄、製缶業界よりの支援を得て年間1億5,000万円の予算で向う3年間実施することを決定した。

日食協においては例年、共同宣伝事業として年間100万円を拠出し料理教室、セミナー、パブリシティー等を実施してきたが、この従来の事業を今回からの缶詰消費拡大キャンペーン事業に連動させ、CBOの普及宣伝部会を窓口として積極的な普及活動を推進する。

(2) CBO内に置かれている品種別部会、すなわち果実、蔬菜、食肉、水産およびパインアップルの5部会は、生産シーズン情報を的確にとらえ、市況分析し、製造の適正化等、缶詰に関する安定対策を図る。そのための関係諸団体との懇談会、その他有力ブランドオーナーによる有志懇談会等を都度開催し成果あらしめるよう努力する。

(3) 品質規格部会および同部会内に設けられている品質対策委員会においては、各品種別部会と連動しつゝ、次ぎの活動を実施する。

(イ) 野菜缶詰のJAS改正、品質表示基準の設定に関する告示(55年10月3日)につき、農水省では食肉缶詰及び水産缶詰の改正、設定に着手したいとしており、すでに食肉缶詰にあっては日本食肉缶詰工業組合中心に案の検討を行なっている。

CBOはその設定に当たり卸業界の立場から問題点を検討し、関係筋に対し積極的な要望事

項を提示する。

なお、農林物資規格調査会の専門委員に卸段階より1名が増員され、事務局がこれに参画、業界意見を具申する。

(e) 缶詰のクレーム実態調査はすでに過去6年間にわたり継続実施してきたが、この貴重なデータをさらに整理分析し、業界ぐるみでのクレーム発生防止に努力するとともに品質の向上を図る。

(f) 缶詰の品質、品位の向上を図るため、次ぎの市販缶詰の開缶研究会を実施する。

スイートコーン缶詰(5月)、もも缶詰(6月)、なめこ缶詰(9月)、マッシュルーム缶詰(11月)、さかな油漬缶詰(2月)、アスパラガス缶詰(3月)。

このほか、パインアップル缶詰2団体によるパイン缶の開缶研究会、日本缶詰協会主催の缶詰品評会等に協賛する。

缶詰の重金属、食品添加物、シエルライフ等、品質技術面に関する勉強会、消費者との懇談会を随時開催する。

(4) フードワーキー食生活展など国あるいは関係団体の催事については必要に応じ協賛参加する。

(5) パッカー団体との緊密化を図り缶詰産業発展のための記念事業、大会等に協力する。

II 支部の事業活動

支部活動の積極展開は日食協そのものの団体としての地位の発揚に直接絡がる。

特に変化著しい今時において加工食品卸業界は、その機能が厳しく問われる時代を迎えており、横の絆強化が要請されている。

56年度は支部行動の年として地域に発生している諸問題に対し、支部力を結集し、自主的に整備、改善を図って参りたい。

(1) 不当返品問題は各支部共通の悩みとして全国的にその防止対策が具体的に推進されている。56年度は今までの活動を踏まえ効果分析し、それらを反省材料ともして、さらに積極的に継続施策することとする。

(2) より深刻な度合いを増してきた物流コスト問題は卸機能の効率化を図るうえでもその実態を掌握し、的確な対応が必要となってきている。

支部にあっては支部幹事会、あるいは実務委員会活動等を通じ、その地域の実態を探求し、物流合理化の一助とする。

(3) 共同配送、計画配送等、配送の合理化対策、その他倅車料金の動向把握、物流機器の共同購入等、支部の実情にあった実務的研究を行ない企業経営の合理化に資する。

(4) 事務合理化の一環として酒類食品統一伝票の普及促進を図る。

また、地域における伝票の共同印刷、伝票用紙の一括購入等につき検討する。

- (5) 卸機能の強化、企業経営の合理化、人材の育成等に関する研究会、講習会、懇談会を支部企画により実施する。
- (6) 支部は支部に置かれているブロック、地域協議会、連絡懇談会の場を通じ、あるいは地域御団体との意志疎通により過剰サービスの是正、問屋主催の展示会や特売を対象とした行事の自粛、取引条件の改善等、当面する問題の解決に当たる。
- (7) 支部は本部との有機的連繋を図るととも、他支部との交流を深める。また地域におけるメーカーとの懇談の場を随時設け相互理解を高める。
- (8) 会員の増員に努め支部組織を充実する。

III 対外活動の推進

加工食品卸売業界発展のための関係官庁への行政施策に対する協力、必要ある場合は建議、請願を行なう。

なお加工食品卸売業機能整備対策調査の委託事業に応じ、また食料品小売業経営改善対策調査等の事業に協力する。

さらに関係するメーカー団体、並びに賛助会員との連繋協調を図りつゝ共存共栄の精神に則り問題の解決に当たる。

以上、昭和56年度の事業活動の概要を掲げ、その目的遂行のため会員の協調と結束を根幹とし、的確なる措置を講ずることとする。

以上

【第4号議案】；昭和56年度収支予算承認の件

議長より、昭和56年度予算は、新事業も加わり、事業費が拡大されることになるが、幸い予算

的には若干の余裕もあり、基本的な予算組みとしては概ね前年度の額に準じて予算建てした旨述べ、事務局よりその内容を説明、これを承認。

昭和56年度 収 支 予 算

(自昭和56年4月1日～至昭和57年3月31日)

(収 入 の 部)

項 目	56年度予算額	備 考
前 年 度 繰 越 金	14,195,186	
会 費	前 年 度 分	120,000 4社
	本 年 度 分	15,830,000 333社
	新規会員分	300,000 10社

事業所会費	762,000	127事業所
賛助会費	前年度分	0
	本年度分	1,235,000 (104社)
	新規会員分	1,000,000 2社
団体賛助会費	5,200,000	(缶詰4団体)
機能整備対策委託事業費	0	加工食品卸売業機能整備対策委託事業費
⑥食流協補助事業費	150,000	⑥食料品流通改善協会補助金
研修事業補助金	150,000	⑩食品産業センター技術研修等事業の補助金
関東支部事務代行手数料	800,000	関東支部からの事務代行手数料
その他の	600,000	銀行利息等
合計	5,055,7186	

(支出の部)

項目	56年度予算額	備考
1. 事業費	22,950,000	
①支部充当費	8,000,000	8支部へ充当
②旅費	1,800,000	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③会議費	2,500,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合会等の会場費 経費
④広報費	5,000,000	会報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤宣伝費	1,500,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥交際費	950,000	関係団体等に対する慶弔金、その他对外折衝に伴う経費
⑦賛助費・会費	950,000	食流協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧機能整備対策事業費	0	加工食品卸売業 機能整備対策委託事業費
⑨食流協補助事業費	150,000	食流協関係講習指導事業費
⑩研修等事業費	500,000	⑩食品産業センター研修等事業費外
⑪調査研究費	1,600,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事務費	21,300,000	
①人件費	10,500,000	役職員2名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
②退職積立費	950,000	年間給与の10分の1以上
③借室費	3,600,000	12カ月家賃
④什器備品費	250,000	什器、その他備品
⑤電話料	800,000	電話、電報、その他
⑥交通費	800,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑦図書費	600,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑧消耗費	1,200,000	ユービックス使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑨厚生費	1,200,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑩諸雜費	1,400,000	光熱費、清掃費、修繕費、その他雜費

3. 予 備 費	6,307,186	
①予 備 費	6,307,186	
合 計	5,055,718,6	
上記款項目の流用を認める。		

上記款項目の流用を認める。

【第5号議案】：昭和56年度会費の額及び賦課

徴収方法に関する件

会費の額については、事業活動に支障のない程度の予算組みができたことにより、56年度の会費および事所業所会費はともに据置きとし前年と同額、賛助会費についても前年度と同額相当の口数でご協力願うことになった。

定款に定める加入金については、前年度同様、徴収しないこととなつたが、議長より、この機会に新規会員の増員を図っていたゞきたい旨の要望がなされた。

徴収方法については、総会終了後たゞちに年間会費の請求を行ない、年度はじめの段階において1年分を納入することで諒承を得た。なお、事業所会費については会員の本社において年間会費とともに一括して本部に納入することとなる。

【第6号議案】；定款一部変更に関する件

定款第3章役員等の条項のうち第13条の「(1)理事18人以上25人以内」を「(1)理事18人以上30人以内」に変更。

また同条5号の「理事のうち会長1人、副会長4人以内、専務理事1人及び常任理事2人以内を互選する。」を「理事のうち会長1人、副会長4人以内、専務理事1人及び常任理事若干名を互選する。」に変更。

以上2件の変更につき全員異議なく承認。

理事1名を増員

【第7号議案】；役員の増員及び常任理事に関する件

25名の理事総数であったが、定款変更により
理事1名の増員を諮り、これを承認。

新理事にはコンタツ株式会社（東京都中央区）の取締役社長 津久浦慶之氏が選出された。

常任理事に 3 委員長

前年度の定時総会において本部の3委員会の委員長がそれぞれ理事に選任されたが、このたびの定款一部変更により常任理事3名の理事会互選が正式に議長より報告された。

常任理事	運営委員長	國分道夫氏
"	商品委員長	廣田正氏
"	情報システム化委員長	鈴木崇氏

このたびの理事増員と常任理事の選任は、日食協活動が年を経るにつれ、ますます関係諸官庁をはじめ、関係団体等との対外的な折衝の場が増え、日食協を代表する立場で、さらにご協力願わなければならぬ状況にあり、組織の強化が図られたものである。

なお第8号議案については特に提案もなく、これにより全議案をことごとく承認し、いよいよ56年度事業活動が意欲的に展開されることになった。

A horizontal row of twelve five-pointed stars, likely used as a decorative element or rating scale.

理事会で総会提出諸議案 を慎重に審議

4月24日、正午から日食協会議室において理事会を開催し、5月22日開催の第4回定時総会提出議案の協議を行なった。

この日の理事会は國分會長ご欠席により角田副

会長が議長となり議事を進行した。

まず55年度の活動状況に関しては出席委員長より委員会活動の概要を報告、続いて出席支部長の支部報告が行なわれた。

この理事会において、①新規会員の勧誘を積極的に推進する。②日食協の存在を外部に対しもつとPRする必要がある。③取引正常化に関する意識高揚に努めたい。④不当返品防止活動をさらに進めたい等、前向きの発言があった。

決算報告に関連し、会費の未納会員が問題とされ、不公平とならないよう完納を呼びかけるとともに今後2年継続して未納となる会員については会員の資格を失なうこととする旨、協議された。

なお、理事増員と常任理事互選を承認した。

・5月22日、午前11時半よりルビーホールで理事会を開催し、同日午後1時半開催となっていた第4回定時総会にさきだち提出諸議案の事前協議を行なった。

総会提出議案については異議なく承認。

なお、支部長発言として①広報活動等につき支部において例えば講演会を開くにしても講師の選定等が困難であり、本部からのバックアップをお願いしたい。②支部総会の開催日程は毎年2月～3月のうちに各支部にあらかじめの日決めを提示していくようお願いしたい。また支部総会の開催に当っては正副会長ないし委員長のどなたかが出席され支部の盛りあげをお願いしたい。③5周年記念の全国的PR等で日食協の存在を知らしめて欲しいなどの発言があった。

☆

☆



運営委員会では4月24日正午から開催される理事会にさきだち委員会を開催し、定時総会提出議案を中心とした事前打合せを行なった。

特に57年には日食協創立満5周年を迎えることになるが、それを実施するための引当金ならびに運営について協議した。

なお支部の決算報告に関しては、残高証明書を取り寄せするだけでなく、次年度から預金以外の他の資産にどのようなものがあるかも本部に報告されるようお願いすることになった。

5月22日の運営委員会では当日開催の理事会ならびに定時総会にさきだち、円滑な運営を図るべく事前協議を行なった。

特に55年度の事業報告および56年度の事業計画について、総会においてどのような取り扱い方をするか、また各支部活動の状況報告に関しての支部長発言などを打合せた。

なお、このたび定款の一部変更と理事1名の増員ならびに3委員会の委員長の常任理事互選等が議題にのぼっており、これらの進め方等についても話合った。

総務部会

5月11日、総務部会を開催。

「郵便および小包」、「車輌管理」、56年度総務部会活動等を協議。

「郵便や小荷物などの節約」は会報19号に掲載され「車輌管理」は会報20号に掲載予定である。

今後に取り上げるテーマについて、最近オフィ

スマートメーション化が進み、機械メーカーは新機種の開発を進めており、いずれ時期を見て検討を進める必要があろうとされた。

なお、吉永座長、木村副座長は担当部署の変更によりそれぞれ辞され、次の2氏が正副座長となつた。

座長 梅食 取締役 酒井和彦氏
副座長 松下鈴木 勝 総務課長 浅井敬一氏



物流関連の諸問題に積極対応 関東支部で定時総会開催

関東支部（支部長磯野計一氏）では4月24日午後2時半より、日食協会議室で幹事会を開らき5月22日開催の支部定時総会における提出諸議案につき内容検討を行なつた。

協議の結果、報告書、決算書とも原案通り承認した。

5月22日、午後3時半より鉄道会館ルビーホールにおいて関東支部定時総会を開催した。

①昭和55年度事業報告②同決算報告、③56年度事業計画、④同収支予算につき協議し、これを承認した。

56年度における関東支部の活動方針は次ぎの通りである。

具体的な活動方針

1. 取引きの正常化対策

(イ) 現行の取引条件等の見直し、ならびに検討を行ない改善対策を前進させる。

- (ロ) 返品に関する実態および問題分析を行ない、その防止に当つての対外的活動を推進する。
- (ハ) 適正な利潤の確保と経営の安定を図るため、過当競争の排除等、具体的な施策を講ずる。

2. 流通の合理化対策

- (イ) 物流コストの実態を調査するとともに物流機能の改善強化を図る。
- (ロ) 共同配送、計画配送等、配送の合理化のための実務研究をさらに進める。
- (ハ) 配送センター納入経費等の実態を調査し、必要に応じては対外的協力要請活動を併わせて行なう。
- (ド) 倉庫料金等の動向把握を引き続き実施する。
- (ホ) 物流機器の共同購入等をさらに検討する。
- (ヘ) 包装荷姿等の統一化ならびに小口梱包化の推進を図る。
- (ト) 酒類食品統一伝票の共同印刷および伝票用紙の共同購入を検討し、これを具現化する。

3. ブロックの重点活動を推進

- (イ) 支部活動の推進母体は能動的なブロック活動にあるとされている。各ブロックにあっては独自の立場で実務的活動を推進する。
- (ロ) ブロックは支部の基本的活動方針にそい、地域に発生している問題の解決に当たり、地域卸の健全化を図る。
- (ハ) ブロックはメンバーの増員を積極的に行ないブロック組織を強化する。

4. 研修活動の充実

- (イ) 人材開発のための講習会、セミナー等を実施する。
- (ロ) メーカー、小売業者等との懇談会、経営合理化のための研修会を随時開催する。
- (ハ) その他、卸売業の地位の向上のための催し

等につき企画実施する。

5. 販促、啓蒙活動の強化

- (イ) 春秋2回にわたり実施されるフードウイークへの参加。
- (ロ) 缶詰共同宣伝による料理教室、講習会等への協力。
- (ハ) その他、国あるいは地方自治体、関係団体が主催する食品産業発展のための催事等、必要に応じ協力参加する。

以上

センター納入経費等で検討 関東支部・物対委

関東支部物流対策委員会では4月8日、第16回目の委員会を開催し、①量販店のセンター納入経費実態調査ホームマット策定。②月次別返品実態の中間集計、③56年度物対委活動のスケジュール化等につき検討した。

続いて5月26日第17回物対委を開らき前回の委員会でアンケート調査することになった量販店のセンター納入経費実態調査に関するとりまとめを行なった。

その調査結果については、近く日本チェーンストア協会側と懇談する方針である。

また、最近値上げ傾向にある倉庫料金等物流費に関する情報交換を行なった。



統一伝票用紙一括購入を検討

情報システム化委員会の付託により酒類食品統一伝票普及促進委員会では、統一伝票の共同印刷の具現化に向け研究を進めているが、これに関連

して伝票用紙の一括購入化に期待がかけられるとの提案があり本格研究に取りかゝっている。

同普及促進委員会は新年度に入り4月10日および5月28日、それぞれ共同印刷用紙の一括購入の具体的検討を続けてきたが、概ね結論が出たとされ、今までの研究結果を報告書としてまとめあげ、情報システム化委員会ならびに共同印刷で付託のあった関東支部に対し正式報告する段取りである。

受発注システムの検討進む

受発注システム検討会では4月3日、および5月8日、ワーキンググループによる打合わせを行なったあと5月1日ならびに5月14日に検討会を開催した。

これにより検討作業も順調に進み、当初の予定通り6月中旬には報告書がまとめあげられるようである。



缶詰ブランドオーナー会

缶詰消費拡大キャンペーン

1億5千万予算で始動

いよいよ56年度から向う3年間、製鉄、製缶業界の支援を得て缶詰消費拡大キャンペーンが実施されることになった。

日本缶詰協会が実施主体者となっているが、日食協も従来の缶詰ブランドオーナー会が共同宣伝で拠出していた費用をこのキャンペーン事業に連動させ、缶詰のイメージチェンジを図って行こうというもの。

予算は毎年1億5千万円で製鉄業界から $\frac{1}{2}$ 、製

缶業界 $\frac{1}{4}$ 、および缶詰業界 $\frac{1}{4}$ の拠出割合となつてている。

ただし缶詰業界の $\frac{1}{4}$ 拠出に関しては従来からの共同宣伝費をそつくり充当してもなお不足するた

め 1 口 2 万 5 千円で募金活動を行なっている。

実施される今年のキャンペーンの主な内容は次ぎの通り。

缶詰消費拡大事業概要の新旧比較

内 容 年 度	昭和 5 5 年度	昭和 5 6 年度(缶詰消費拡大キャンペーン)	
基本的考え方	経済性、素材性を唱えるも保存性(非常食、行楽食のイメージ)を前面に打ち出す	新しいCANイメージの創造 缶詰が日常の食材として卓越(経済性、おいしさの発見等)、調理時間の短縮、余暇の有効利用(下ごしらえ済み)	
シンボルマーク・キャッチフレーズ		Enjoy CAN Cooking	
訴求対象	主として消費者リーダー	20~30才代の女性を中心に幅広い階層(一般消費者、消費者リーダー、女子学生等)	
対象地域	主要都市中心	大消費地の都会を中心とするが全国	
缶詰料理講習会	日本栄養士会タイアップ 新聞社とタイアップ その他	60回 17回(北海道・サンケイ) 3回	100回 20回(北海道・サンケイ・中日) 約10回
缶詰研究会	栄養改善普及会 日本栄養士会 女子大学等 学校給食・外食・量販店関係	5回 2回 9回 6回	3回 8回 15回 6回(他デパート、量販店タイアップの催事)
雑誌廣告			婦人雑誌、料理雑誌、男性雑誌7~8誌。 7月から10月にかけて1誌3回程度。新しい缶詰のイメージ訴求
プレミアムプレゼント			「缶詰料理の本」(片岡義雄 東畑朝子監修 B6 230頁位)最低10,000部
パブリシティ	日刊紙、婦人雑誌、放送関係マスコミ関係の取材協力、懇談会 資料作成配布等	「Canトピックス」(月刊)の発行(マスコミ媒体、関係記者等の懇談会缶詰工場の見学会、テレビ中心の放送番組へのプロモート、地方紙に料理講習会記事等	

資 料	缶詰ハンドブック 缶詰Q&A 缶詰料理テキスト CANクック等	同左の他大小缶切り、エプロン等の作成
予 算	26,000,000円	150,000,000円

筍缶生産数量の 発表に關し要望

缶詰ブランドオーナー会蔬菜部会では北村部会長名をもって筍缶詰の安定市場の維持と業界の健全なる発展を図るため日缶協、志村筍部会長宛に5月8日付で下記の要望を行なった。

1. 筍缶詰全国大会において例年、前年度生産数量と新物の生産予想が発表されておりますが、結果的には、しばしば実際の生産数量と相違し、その発表がかえって流通業界にいたずらな混乱を惹起させる一因となっています。
思惑を排除し、正確なる数量把握を強く要望致します。
2. 市場の健全化を図るためにには、シーズン中ににおける生産動向をたゆまず掌握し、かつ製造終了の5月15～5月末日時点において速やかに集計され、これを責任ある立場で発表していくことを要望致します。
3. 正確な数量の把握とその公表は、筍缶詰にとって健全なる発展に直結するものであり、貴協会の前向きのご協力をお願い申しあげます。

協議会、(社)日本缶詰協会。

協力：(財)日本缶詰検査協会、日本農産缶詰工業組合。

開缶数：ホールカーネル23缶、クリームスタイル15缶、計28缶。他に参考品として輸入品、ホールカーネル12缶、クリームスタイル7缶が開缶された。午前中、日本缶詰検査協会権本裕成検査部長、吉田勝雄検査官により計量、品質検査、日本缶詰協会渡辺麟太郎技術部長の表示についてチェックが行なわれ、午後から一般公開された。出席者は約40名。

[審査結果]

ホールカーネル クリームスタイル

4. 5点	4	—
4. 25点	1	1
4. 0点	6	7
3. 75点	3	4
3. 5点	4	3
3. 25点	—	—
3. 0点	1	—
2. 75点	4	—

計 23 15

形態	品位		量目	
	合	不	合	不
ホールカーネル	19	4	23	0
クリームスタイル	15	0	15	0

審査結果、不合格となったホールカーネルの4

スイートコーン缶詰開缶研究会は5月27日午後1時半から日食協会議室において開催した。主催：日本加工食品卸協会、全国食品缶詰公正取引

点はいずれも小型2号缶で冷凍原料使用の製品であった。

日本蜜柑缶工組が4月10日、昭和55年度みかん缶詰の生産数量を最終集計としてまとめた。検査所別、缶型別内訳は次ぎの通り。

55年産みかん缶詰生産数量

[ホール品JAS受検数量]

(単位:函数)

検査所別 缶型別	仙 台	清 水	神 戸	門 司 (含 長崎)	実 函 計	換 算 計
1/06	4,455	400,577	116,334	235,730	757,096	946,370
2/24	19,355	287,460	270,267	286,036	863,118	1,173,840
3/24		74,963	12,638	2,476	90,077	81,069
4/24	130,997	1,109,140	1,314,442	2,502,767	5,057,346	3,691,425
5/48	18,834	167,067	262,623	436,083	884,607	884,607
5/24	6,050	17,357	136,980	233,223	393,610	196,805
そ の 他	38,744	30,913	226,976	31,047	327,680	118,379
実 函 計	218,435	2,087,477	2,340,260	3,727,362	8,373,534	
換 算 計	164,632	1,961,016	1,887,931	3,079,353		7,092,932
54年度 (最終)	154,967	2,367,046	2,346,000	3,502,862	9,556,143	8,370,875
53年度 (〃)	63,606	2,029,360	2,012,116	2,659,089	7,887,276	6,764,168
52年度 (〃)	194,232	2,445,117	2,050,690	2,527,185	8,206,040	7,217,224

[ブローケン品鑑定]

(単位:函数)

検査所別 缶型別	仙 台	清 水	神 戸	門 司 (含 長崎)	実 函 計	換 算 計
1/06				3,116	3,116	3,895
2/24		3,017	9,359	13,166	25,542	34,737
3/24				77	77	69
4/24						
5/48		5,378	14,404	35,164	54,946	54,043
5/24				3,002	3,002	1,501
そ の 他						
実 函 計		8,395	23,763	54,525	86,683	
換 算 計		9,481	27,132	58,535		95,148
54年度 (最終)	906	71,996	53,548	110,180	217,513	236,630
53年度 (〃)	640	102,470	182,380	402,385	646,309	687,875
52年度 (〃)	6,024	163,323	221,731	511,145	827,542	902,223

諸団体と規格等で懇談

5月26日、品質対策委員会を開催した。

この会議には日本食肉缶工組より渕専務理事、日本農産缶工組より山内専務理事、日缶協より渡辺部長、および日本缶詰検査協会から榎本検査部長が出席。それに関連の議題につき意見交換を行なった。

その主な懇談内容は、賞味期間、低カロリー表示、食肉缶詰の農林規格改正案並びに品質表示基準、マッシュルーム缶詰の規格等について、前向きの意見がだされた。

なお日本農産缶詰工業組合では野菜缶詰のJAS改正に伴ないアスパラ缶詰の内容本数表示が変更されMサイズの本数表示が4号缶で40~16となることにつき流通の実態に適合しないとの意見があり、必要に応じては缶蓋上段「1M」「2M」と刻印する便法が考えられている旨説明があった。

またマッシュルーム缶は2号缶の固形量を従来の18オンスから16オンスに変更することを検討し、今後450g以上に改められることになった。

石油消費節減について

4月20日付、農林水産省食品流通局長名をもって「昭和56年度石油消費節減の周知徹底について」協力方の要請があり、日食協ではその主旨を各支部に連絡した。主な内容は次の通り。

1. 国民運動の展開

各省庁は、毎月1日の「省エネルギーの日」、12月1日の「省エネルギー総点検の日」及び2月の「省エネルギー月間」の機会等を利用して、地方公共団体及び民間団体と相互に密接な連携を保ちつつ、石油消費節減対策の国民運動としての展開を図る。

なお、民生、輸送、生産、普及広報等の分野に於ても種々の措置が講じられる。

記念セミナーに後援

日本食糧新聞社では「食品問屋事典」発刊を記念し、5月20日、21日の2日間、東京、大手町のサンケイ会館において記念セミナーを開催。日食協はこれに後援した。

このセミナーは講師として、國分道夫氏（國分㈱取締役副社長）が「80年代食品流通の変化とナショナル・ホールセラーの対応」をテーマに、また高田正司氏（㈱メイカソルト取締役副社長）が「地域問屋の業績向上のポイント」をテーマに講演を行ない好評であった。



【トップ人事異動】

※(財)三原では4月、トップの人事異動を行なった。

代表取締役会長 三原太七

代表取締役社長 三原義雄



【理事長、専務理事の異動】

※(財)日本缶詰検査協会では4月、理事長の富谷彰介氏、専務理事の御子柴正紀氏が定年退任し、後任の理事長には、小暮光美氏が就任した。

【会長の異動】

※(財)流通システム開発センターでは4月、会長金子銳氏の任期満了を機に会長を退任、後任の会長には商工組合中央金庫理事長 影山衛司氏が就任した。

特別企画

食品卸事業費節減のポイント

《すぐに役立つ実例紹介》

郵便や小荷物などは誰でもが日常使用しているながら、詳しいことを知らないというのが大方の実情ではないでしょうか。

これ等に関する知識を総務の専門家だけのものに止めず、なるべく多くの人に広めることがその第一歩であると思います。

その5

郵便物や小荷物などの節約

I 一般郵便物

1. 定型郵便物と定型外郵便物

定型とは $23.5\text{cm} \times 12\text{cm} \times \text{厚さ } 1\text{cm}$
最大重量 50g までのものを言います。

封筒としては、長形3号 ($12.0\text{cm} \times 23.5\text{cm}$) を最大限として、角形8号 ($11.9\text{cm} \times 19.7\text{cm}$)、洋型4号 ($10.5\text{cm} \times 23.5\text{cm}$)、以下のもの（番号が大きくなります）ならば良いということになります。

料金は次の通りとなっています。

定型	定型外
25gまで 60円	50gまで 120円
50gまで 70円	

例えばこの会報の大きさの書類を郵送するときに、折らずに角3号の封筒に入れて送ると 50g まで 120円 、三つ折りにして送れば 25g までなら 60円 、

50g でも 70円 とその差は大きなものになります。

M社では給料袋を定型最大の封筒にして、定型郵便物のP.R.に役立てています。

2. 郵送書簡（ミニレター）50円

①参照
総重量 25g までなら、書類や便箋なども入れられます。便箋6~7枚位は入りますから『切手付封筒』と割り切って使っても、「10円と封筒代」の節約になります。

書き損じは10円で交換してくれます。

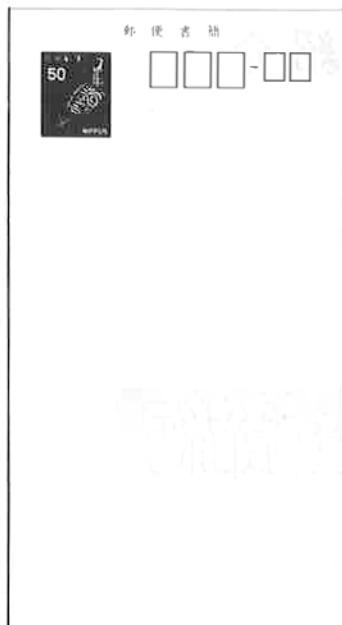
3. 市内特別郵便

差し出す郵便局の配達・受持区域内に、100通以上の郵便物を出すときに利用できる割引制度です。

定型	25gまで	50円) 10円引
	50gまで	60円	
定型外	150gまで	100円	20円引

100gまで 140円 30円引
となっています。

但し、大きさは27cm×20cm(角形
4号)を



超えない
もので、
形状、重
量、取り
扱いが同
一のもの
を、同一
の差出人
から差出
すものに
限られま
す。

また料
金は別納、
後納、料

金計器別納のいずれかにしなければなり
ません。

II 特別扱郵便

1. 書留と簡易書留

1千万円の手形を郵便で送るとき、黙
って窓口へ差し出すと、書留料金は350
円です(他に郵送料60円)。この書留
が紛失したときに損害賠償はたった1万
円に過ぎません。

それでは「損害賠償額1千万円」と申
し出ると、「百万円が限度ですから、内
容を分割して、百万円までにしてくださ
い」という返事が返って来ます。

手形を10枚に分けて、郵便10通で
送ると、「要償額1百万円と申し出ます」。

(書留料は746円+郵送料60円)×10
通で8,060円ということになります。

これでは料金倒れになりますから、

①1枚の手形にして1通の書留で損害要
償額1百万円として書留料746円を支
払うか、

②簡易書留250円で済ますか、

③最初のやり方の要償額申し出をしない
書留350円にするかは、「考え方次第
で」大きく分れるところです。

(注)簡易書留は、局での受付け時と配達
の受取りだけが記録として残されます。
書留が、経由局ごとに記録が残されるの
と大きく違うところです。

しかし紛失したものが、途中どこでな
くなつたか分つても、利用者側にはあま
り意味はないとも言えます。

損害賠償は一律に5,000円です。

2. 速達

速達料も郵便料のほかに200円と高
くなりました。

ところが東京23区内や、大阪市内(他
の大都市内も同様かと思います)では、
普通便でも翌日着が通常です。

(午前中投函ならば確実です)。

暮のうちに郵便の遅れる時期にだけ利
用するのが得策かと思います。

速達を多く利用する相手先には普通郵
便と速達便を同時投函をしてテストをし
ておくと良いと思います。

『速達配達区域外』という地区があり

ます。原則として配達局から4km以上離れた地区で。

普通便と一緒に配達されます。局に備え付けの「便覧」で確認しておかないと、

料金を「ただどりされます。」

(局へ請求すれば返してはくれますが仲々面倒なものです。)

III 郵便料金納付方法

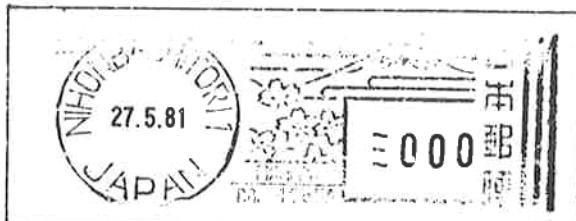
1. 各種の方法

表1のように4つの方法があります。

それぞれに長短がありますので、各社の事情に合わせた方法を選択すべきでしょう。

2. 郵便料金計器

表2のように各社のものがあり、価格も機能によって分れます。詳細を知りたい方は事務局に詳しい比較資料があります。



3. 料金受取人払

多くの人から返信を受けるために、返信用葉書を使うことがあります。この回収率が高い場合は問題ありませんが、回収されるものの方が少いような場合は、料金受取人払いの方が効率的です。この適用を受けるための条件は次のようにになります。

(1) 受取人の住所への郵便物配達を受け持つ郵便局長の承認を受けること。

郵便料金納付方法別比較表

表1

項目	切手	料金別納	料金後納	料金合算別納
料金・数値の割振	なし	同一料金の物同封比50通以上(小包は10個以上)	郵便物を1ヶ月に100個以上差出すこと	なし
差出方法	切手なし	裏面の窓口	同左 差出票に切手記入提出	登録局内および隣接局ボストも可
料金納付	切符購入時	差出時、現金又は切手で	月末締、翌月20日払 但し、申請時に2カ月分の担保を現金又は預金で差入れる。	自分のため額が残り少く買った時(後納も可担保を要する)
差出年月日表示	局で押印される (局名・年・月・日・時刻)	なし	なし	計器で年月日が押印される。
受払い管理	料額別に現金管理をする。	差出の都度現金又は切手持参する。	請求書開票を要する。	計器のノーテーで自動的に行える。
事前承認	必要なし	必要なし	必要	必要
長所	美しい切手が貼ってあれば交換する人の心をなどせん。	一回大量の郵便物の処理は手間ができる。	各種混合大量の郵便処理は簡単。	管理も簡単、かさり大量の郵便物を楽に処理ができる。
短所	切手保管に手数がかかる。	無駄乾燥で相手方への印象が悪い。 日付がないため、配達遅延の傾向が強い。	同左 同左	別納・後納ほどではないが時間がかかる。 返信用切手が必要のときは切手を用意する必要がある。

(2) 承認を受けようとする者は、その方法を利用しようとする業務を引き続き行う者で、かつ料金を遅滞なく納付する者であることを要します。

(3) 料金受取人払いの郵便物に使用する封筒又は葉書の数量が100枚以上であること。

(4) 封筒の大きさは、長辺14cm以上23.5cm以内短辺9cm以上12cm以内のものであること。

(5) 1年内の日を限って差出有効期間を定めること。

(6) 封筒や葉書に所定の表示をし、見本と1通郵便局長宛に提出する必要があります。

(7) 手数料が、1通につき15円かかるので、回収率とよく考え合せる必要があります。

N 送 金

送金というと現金書留を考える方が、大部分だと思います。しかしその目的、期限によって、

(1) 電信為替

(2) 定額小為替

(3) 普通為替

(4) 振替貯金

以上の4つの方法が利用出来ます。

1. 電信為替

遠方の知人に弔電を打ち、お香典を現金書留で送るとき、「ご尊父様のご逝去を悼み、謹んでお悔み申しあげます」□□□□株式会社取締役社長○○○○○○』という電報は55字810円(本文23字発信人32字)。現金書留350円、郵送料70円の合計420円、総計1,230円かかることになります。(お香典を1万円と想定しています)

郵便局の貯金の窓口で、電信為替(居宅払)を依頼すると送金料710円、通信文200円、計910円と320円安くなります。

電報と違い通信文が5字40円で、発信人は本文に入れなくても相手方に伝わります。

証書払いの制度は料金が40円安いのですが、受取人が郵便局へ出向かないと現金化できないのであまりおすすめできません。

2. 定額小為替

少額の送金で100円未満の端数がな

郵便料金計算器比較表

表2

機種・型式	機社名	価格	D W H	重量	料組 枚数	自動 手動	備考
ピュニーナ・ギズ	南ドフ・ドウェル						
6300型	ゼーニッシュ・エス	(8,800) 23,000	20×31×19cm	72kg	3枚	自動	コンパクトな機械 且料組枚数5枚位
5460型		(1,856.0) 7,900.0	33×24×23	(525g) 1,205g	4枚	#	世界ベストセラーマシン 少量から大量まで ローラー式内蔵
5600型		(2,520.0) 13,500.0	46.5×8.4×39	(525g) 477g	4枚	全自动	同一料組区分170通り 封緘同時、自動送り

世界最大のメーカーアメリカ・ピュニーナ・ギズ社製品、郵便局の窓口用60%以上のシェアを占めている。

パスター							
F202型	日本パスター フランカー	380,000			4枚	自動	少量郵便物専用
F204B型		650,000	47.5×37×20.8	18kg	4枚	#	少量から中量向 小包用はセミフルペル
F204A型		870,000	78×37×20.8	23kg	4枚	全自动	同一料組区分170通り 封緘同時、自動送り

スイス・ボスタル・フランカー社製 カード式のF88Sシリーズもあります。(やく制御)

ボスクリア							
D2型	日本システム マジン	(8,800) 35,000			3枚	手動	少量専用
J A型		(1,856.0) 4,400.0			4枚	#	
D2E型		(1,900.0) 8,950.0			3枚	自動	
J AE型		(2,200.0) 8,900.0			4枚	#	

電信為替振出請求書

通話番号 (送り番号)	番名(あて局) (被り番号)	局	交付セコ	時 分
居宅払 貯金書留 区別	居宅 書留 番号	貯金番号	—	
為替金額	百 十 万 千 百 十 円	備考		
受取人 氏名	—	相手通話者名		
住所 氏名	—	セ 時 分 取扱者印		
差出人 氏名	—	料 金		
通信文	—	四		
指	通 信 文 種 別	通 信 文 種 別	ツ フ	四
注	(為替金) 円			
意	(料金) 円			
	帳面印			

チ 337(3年保有)

注 今 日 月 年

い場合に便利です。

100円から1,000円まで100円単位のもの10種と、1,500円、2,000円、2,500円、3,000円の合計14種があります。

送金料は、1,000円までが10円、

2,000円まで20円、3,000円まで30円となっています。これに受取人の住所と名前を記入して郵便書簡(I-2)に入れて送れば大変安上りですみます。

万一この郵便が不着の際は手許の控えにより再発行請求ができます。

3. 普通為替

金額は10万円までなら自由に設定出来ます。

料金は表3のようになります。

表3 為替料金				
金額	普通為替	電信為替 (郵便局)	電信為替 (居宅局)	定額小為替
1,000円まで	40円	570円	610円	10円
2,000円まで	50円	570円	610円	20円
3,000円まで	50円	570円	610円	30円
5,000円まで	60円	620円	660円	
10,000円まで	100円	670円	710円	
30,000円まで	150円	720円	760円	
50,000円まで	200円	770円	810円	
70,000円まで	250円	870円	910円	
100,000円まで	300円	970円	1,010円	

4. 郵便振替

送金の相手先が振替口座をもっている場合は、表4の料金で送金できます。

表4 振替料金		
金額	通常振込	電信P.M.
500円まで	20円	380円
1,000円まで	35円	395円
5,000円まで	50円	410円
10,000円まで	70円	430円
30,000円まで	100円	460円
50,000円まで	150円	510円
100,000円まで	200円	560円

注：1 加入者が、あらかじめ指定した郵便局で自分の口座に払い込むときは、料金はいりません。

2 加入者相互間の振替料金は、金額にかかわらず、15円です。

送金する側も振替口座を持っている場合は、金額にかかわらず15円です。

口座開設料は15円です。

なお振替口座の残高には利息はつきま

せん。

V 小荷物

1. 郵便小包

500g超え1kgまで 郵便物は700円、小包にすると、第一地帯500円、第2地帯650円となります。

しかし、所要日数が6~7日と郵便より2~3日余分にかかることが多いので、日数に余裕のあるものでないとおすすめできません。

なお1kg超え2kgまでの物になりますと下記の通りになります。

郵便	1,400円
小包第1地帯	500円
第2 "	730円
第3 "	880円

このように大きな差になりますから、逆に原則として小包にすべきでしょう。

では小荷物を急ぐときには、「速達」はどうかというと、料金ばかり高く(2kgまで300円)『優先的に扱います』といった程度ですから、気休めみたいなものでやめるべきでしょう。

2. 民間航空便と宅配便

急ぎの小荷物は、むしろ航空便と宅配便の使い分けが一番得策でしょう。

各地宛の表5を参考にご研究ください。

VI 外国宛郵便物

いま、1kgのパンフレット(印刷物)とその送付案内(書状)を普通の封筒に

小荷物料金(平日夕刻発送)東京発 表5

行先		札 梱	大 阪	岡 山	茨 城 結 城
S社 航 空 便	運賃	2,500円	1,600円	1,900円	—
	日数	翌朝	翌朝	翌日午前日	—
S社 ト ラ ッ ク 便	運賃	1,700円	1,600円	1,600円	2,000円
	日数	約4日	約2日	約2日	約2日
Y社 宅 配 便	運賃	M (1,400円) S (1,200円)	(1,100円) 1,000円	(1,200円) 1,100円	(1,000円) 900円
	日数	翌々日中	翌々日中	翌々日中	翌日中
郵 便 小 包	運賃	1,120円	970円	970円	820円
	日数	約7日	約6日	約6日	約3日
回 上 5 Kg	運賃	1,670円	1,520円	1,520円	1,370円
	日数	6日	5~6日	6日	3日

(註) S 幅・横・高さの合計が1m以内、重さ10kgまで
M " " " 12m " " 20kg "

入れて、『書状』としてアメリカ宛に発送すると、10,040円かかります。

これをパンフレットは紐付封筒に入れて紐だけかけて開封できるようにし、「Printed Matler」と表面に書いて送り、案内状は別の封筒で航空便にして発送すると、前者は2,530円、書状は120円と7,390円も節約できます。

案内状を『航空書簡』(Aerogramme)にするとこれは100円ですから、さらに20円の節約ができます。

「航空書簡」は世界各国どこへ出しても均一料金100円ですから、相手先に



よって大いに活用すべきでしょう。

郵便書簡と違って中に何か入れたり、外に何かを貼りつけることは許されません。

以上郵便と小荷物について、その節約のヒントをまとめて見ましたが、みなさまのご参考になれば幸いです。

日本加工食品卸協会 Japan Processed Foods Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地

(江戸ビル 4階)

電話 東京03 (241) 6568・6569番